

主な収入状況一覧表 (平成18年度実績 平成19年5月末現在)

単位：千円

現年度分

項 目	平成18年度				
	調定金額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	未収額 D	徴収率% E (B/A)
町民税 (県民税除く)	630,604	616,225		14,379	97.72%
固定資産税	784,113	765,278		18,835	97.60%
軽自動車税	35,361	33,577		1,784	94.95%
国民健康保険税	504,478	479,802		24,676	95.11%
住宅家賃	50,970	48,207		2,763	94.58%
保育料	75,642	75,293		349	99.54%
現年度分 計	2,081,168	2,018,382		62,786	96.98%

16年度 徴収率% F
97.96%
97.29%
94.97%
94.36%
90.35%
98.38%
96.68%

差引徴収率 % (18-16) G (E-F)
-0.24%
0.31%
-0.02%
0.75%
4.23%
1.16%
0.30%

効果額 (A × G)
-1,513
2,431
-7
3,784
2,156
877
7,728

年度別効果額

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
-1,513				-1,513
2,431				2,431
-7				-7
3,784				3,784
2,156				2,156
877				877
7,728	0	0	0	7,728

滞納分

項 目	平成18年度				
	調定金額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	未収額 D	徴収率% E (B/A)
町民税 (県民税除く)	59,664	7,125	2,193	50,346	11.94%
固定資産税	115,117	14,583	5,115	95,419	12.67%
軽自動車税	5,253	890	274	4,089	16.94%
国民健康保険税	146,819	9,050	8,691	129,078	6.16%
住宅家賃	11,813	4,510		7,303	38.18%
保育料	4,624	776		3,848	16.78%
滞納分 計	343,290	36,934	16,273	290,083	10.76%

16年度 徴収率% F
14.48%
8.06%
17.41%
8.33%
18.49%
12.63%
9.81%

差引徴収率 % (18-16) G (E-F)
-2.54%
4.61%
-0.47%
-2.17%
19.69%
4.15%
0.95%

効果額 (A × G)
-1,515
5,307
-25
-3,186
2,326
192
3,099

年度別効果額

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
-1,515				-1,515
5,307				5,307
-25				-25
-3,186				-3,186
2,326				2,326
192				192
3,099	0	0	0	3,099

効果額合計

10,827

10,827 0 0 0 10,827

参考：現年度分

水道使用料	301,089	298,745		2,344	99.22%
下水道使用料	16,911	16,905		6	99.96%
学校給食費	60,685	60,461		224	99.63%

99.30%
100.00%
99.04%

-0.08%
-0.04%
0.59%

-241
-7
358

-241				-241
-7				-7
358				358

参考：滞納分

水道使用料	3,659	3,068		591	83.85%
下水道使用料	—	—	—	—	—
学校給食費	10,770	684		10,086	6.35%

72.64%
—
5.45%

11.21%
—
0.90%

410
—
97

410				410
—				0
97				97

主な収入の口座振替率一覧表 (平成18年度実績 平成19年3月現在)

項 目	平成18年度 (平成19年3月)		
	総件数	振替件数	振替率
	A	B	C
町民税 (普通徴収のみ)	3,885	1,169	30.09%
固定資産税	7,018	3,443	49.06%
軽自動車税	6,972	1,215	17.43%
国民健康保険税	4,034	1,814	44.97%
住宅家賃	484	161	33.26%
保育料	370	244	65.95%
水道使用料	6,782	5,789	85.36%
下水道使用料	651	631	96.93%
計	30,196	14,466	47.91%

16年度 (平成17年3月)		
総件数	振替件数	振替率%
D	E	F
3,167	869	27.44%
6,975	3,345	47.96%
6,748	1,251	18.54%
3,918	1,628	41.55%
426	150	35.21%
363	231	63.64%
6,786	5,649	83.24%
291	278	95.53%
28,674	13,401	46.74%

口座振替の 伸び率 % (18-16) G (C-F)
2.65%
1.10%
-1.11%
3.42%
-1.95%
2.31%
2.12%
1.40%
1.17%

年度別振替率 (目標70%)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
30.09%			
49.06%			
17.43%			
44.97%			
33.26%			
65.95%			
85.36%			
96.93%			
47.91%			

対16年度比伸び率 (目標23.26%増)

1.17%			
-------	--	--	--

保育料改定試算表 (平成21年度に国基準の90%)

※平成19年度保育料差引効果の見込み 児童数はH19年4月現在 (母子・障害・兄弟等も含む)

年齢区分	階層区分		改定前単価	改定後単価			改定前単価による試算					19年度見込み		差引徴収額 改定後 - 改定前	差引効果額 差引 × 12ヶ月	年度別効果額			
	町の基準	国の基準		1年目	2年目	完了	児童数				予定徴収単価	計	予定徴収単価			計	H19年度 見込み	H20年度 2年目	H21年度 3年目
							基準額徴収	半額	1/10	母子障害等									
3歳児未満	第1階層	第1階層	0	0	0	0	4				0	0	0	0	0	0	0		
	第2階層	第2階層	8,000	8,100	8,100	8,100	4	5		12	8,000	52,000	8,100	52,650	650	7,800	7,800		
	第3階層	第3階層	17,000	17,100	17,300	17,500	2	3	1	2	17,000	61,200	17,100	61,560	360	4,320	4,320		
	第4階層		19,500	18,700	18,100		5	4			19,500	136,500	18,700	130,900	-5,600	-67,200	-67,200		
	第5階層	第4階層	26,000	26,200	26,400	27,000	4	3			26,000	143,000	26,200	144,100	1,100	13,200	13,200		
	第6階層		30,000	29,000	28,000		9	8			30,000	390,000	29,000	377,000	-13,000	-156,000	-156,000		
	第7階層	第5階層	40,000	40,000	40,000	40,000	4	3	1		40,000	224,000	40,000	224,000	0	0	0		
	第8階層		41,600	41,000	40,500		7	5			41,600	395,200	41,000	389,500	-5,700	-68,400	-68,400		
	第9階層	第6階層	45,600	48,700	51,800	54,900	10	5	1		45,600	574,560	48,700	613,620	39,060	468,720	468,720		
	第10階層	第7階層	58,600	63,000	67,400	72,000	1	1			58,600	87,900	63,000	94,500	6,600	79,200	79,200		
3歳児未満 計							104人					2,064,360		2,087,830	23,470	281,640	281,640円		
3歳児	第1階層	第1階層	0	0	0	0	2				0	0	0	0	0	0	0		
	第2階層	第2階層	6,000	5,800	5,600	5,400	4	1		7	6,000	27,000	5,800	26,100	-900	-10,800	-10,800		
	第3階層	第3階層	14,000	14,200	14,400	14,800	3	2		2	14,000	56,000	14,200	56,800	800	9,600	9,600		
	第4階層		16,500	15,800	15,300		3	1			16,500	57,750	15,800	55,300	-2,450	-29,400	-29,400		
	第5階層	第4階層	23,000	23,400	23,800	24,300	2	2			23,000	69,000	23,400	70,200	1,200	14,400	14,400		
	第6階層		25,280	24,900	24,600		6				25,280	151,680	24,900	149,400	-2,280	-27,360	-27,360		
	第7階層	第5階層	25,280	29,200	33,200	37,300	7	2			25,280	202,240	29,200	335,800	45,080	540,960	540,960		
	第8階層		25,280	29,200	33,200		2	3			25,280	88,480	29,500	118,000	16,880	202,560	202,560		
	第9階層	第6階層	25,280	29,500	33,800	38,200	4				25,280	101,120	29,500	118,000	16,880	202,560	202,560		
	第10階層	第7階層	25,280	29,500	33,800	38,200	2				25,280	50,560	29,500	59,000	8,440	101,280	101,280		
3歳児 計							55人					803,830		870,600	66,770	801,240	801,240円		
4歳児以上	第1階層	第1階層	0	0	0	0	11				0	0	0	0	0	0	0		
	第2階層	第2階層	6,000	5,800	5,600	5,400	7			16	6,000	42,000	5,800	40,600	-1,400	-16,800	-16,800		
	第3階層	第3階層	14,000	14,200	14,400	14,800	10	2		6	14,000	154,000	14,200	156,200	2,200	26,400	26,400		
	第4階層		16,500	15,800	15,300		11	1			16,500	189,750	15,800	181,700	-8,050	-96,600	-96,600		
	第5階層	第4階層	23,000	23,400	23,800	24,300	14				23,000	322,000	23,400	327,600	5,600	67,200	67,200		
	第6階層		25,280	24,900	24,600		23				25,280	581,440	24,900	572,700	-8,740	-104,880	-104,880		
	第7階層	第5階層	25,280	27,700	30,200	32,700	20	1			25,280	518,240	27,700	1,066,450	93,170	1,118,040	1,118,040		
	第8階層		25,280	27,700	30,200		17	2			25,280	455,040	27,700	623,250	54,450	653,400	653,400		
	第9階層	第6階層	25,280	27,700	30,200	32,700	22	1			25,280	568,800	27,700	623,250	8,470	101,640	101,640		
	第10階層	第7階層	25,280	27,700	30,200	32,700	3	1			25,280	88,480	27,700	96,950	8,470	101,640	101,640		
4歳児以上 計							168人					2,919,750		3,065,450	145,700	1,748,400	1,748,400円		
合計							327人					5,787,940		6,023,880	235,940	2,831,280	2,831,280円		

効果額合計	2,831,280円	0円	0円
累積効果額	2,831,280円		

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 5

■ 数値目標 2,925千円

■ 具体的改革項目 施設使用料の有料化及び減免規定の見直し

■ 現在までの累積効果額 0千円

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要						
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額				
平成17年度	▲	▲	▲	▲						H17年11月	H18年10月	財政	社会教育課	検討中	20%	—							
	<p>具体的取組内容 (H18年6月末)</p> <p>現在、減免状況及び無料施設の把握を行っています。また、近隣市町の状態を調査し、10月までに検討結果が出せるように取り組んでいます。</p>																						
平成18年度	▲	▲	▲	▲						H17年11月	H18年10月	財政	教育課	検討済	100%	—							
	<p>具体的取組内容 (H19年5月末)</p> <p>検討の結果、中央公民館施設及び体育施設の使用料金について、町外使用者の使用料を10割増、現在無料の町民グラウンドを町外使用者は有料とします。また、減免では各団体によって異なっていた減額率を2分の1に統一しました。ただし、町内の児童・生徒の団体が使用する場合は無料とします。平成19年3月議会において条例等の整備を行い、19年7月より実施することとします。19年度では、797千円の効果が見込まれます。(資料添付：中央公民館及び体育施設使用料等新旧対照表)</p>								19.3.31 個票追加 検討 ↓ 実施														
平成19年度						●	●	●	●	●	●	●	●	●	H19年07月	H22年03月	財政	教育課					
	<p>具体的取組内容</p>																						
平成20年度																							
	<p>具体的取組内容</p>																						
平成21年度																							
	<p>具体的取組内容</p>																						

中央公民館及び体育施設使用料等新旧対照表（中央公民館）

新(改正後)						旧(改正前)					
別表(第11条関係)						別表(第11条関係)					
施設名			使用料		冷暖房使用料	名称	種別	研修室使用料金			
			(1時間当たり)				時刻	9:00~13:00	13:00~18:00	18:00~22:00	
			町内	町外	町内外規定なし			時間	4時間	5時間	4時間
鞍手町中央公民館	1階	研修室4	400円	800円	200円	鞍手町中央公民館	1階	研修室4	600円	800円	1,000円
		母と子の図書室	200円	400円	100円			母と子の図書室	300円	400円	500円
		研修室5(和室1)	400円	800円	200円			研修室5(和室1)	600円	800円	1,000円
		研修室5(和室2)	400円	800円	200円			研修室5(和室2)	600円	800円	1,000円
		茶室	300円	600円	150円			茶室	500円	600円	800円
		調理室	300円	600円	150円			調理室	調理台1台につき500円	調理台1台につき600円	調理台1台につき800円
		調理台(1台)	100円	200円							
	2階	研修室1	1,250円	2,500円	625円	2階	研修室1	2,000円	2,500円	3,500円	
		研修室2	400円	800円	200円		研修室2	600円	800円	1,000円	
		研修室3	300円	600円	150円		研修室3	500円	600円	800円	
		視聴覚室	400円	800円	200円		視聴覚室	600円	800円	1,000円	
	長谷別館	研修室6(24畳)	400円	800円	200円	長谷別館	研修室6(24畳)	600円	800円	1,000円	
		研修室7(18畳)	300円	600円	150円		研修室7(18畳)	500円	600円	800円	
備考						冷暖房使用料は、研修室等各部屋使用料の2分の1の額とする。ただし、第12条の規定に該当するときは、これを減免する。					

中央公民館及び体育施設使用料等新旧対照表（体育施設）

新(改正後)					旧(改正前)					
別表(第8条関係)					別表(第8条関係)					
施設名	使用区分	使用料		照明料	施設名	使用区分	使用料	照明料	備考	
		(1時間当たり)					(1時間当たり)			
		町内	町外	町内外規定なし						
浮洲公園野球場		500円	1,000円		浮洲公園野球場	町内	500円	＼		
町立武道館		300円	600円	300円		町外	1,000円	＼		
町立弓道場(1射場)		100円	200円	50円	町立武道館	専用	町内	300円	300円	アマチュアスポーツに使用する場合
町立野球場		1,000円	2,000円	1時間 5,000円			町外	600円	600円	
				2時間 7,000円		個人	町内	1,000円	300円	アマチュアスポーツ以外に使用する場合
				3時間 9,000円			町外	1,500円	600円	
町民グラウンド(片面)		無料	500円	500円		町内	30円	300円	アマチュアスポーツ以外の専用で使用する場合は、入場料その他これに類する料金の最高入場料又はこれに類する料金に100分の200を乗じた額を加算する。	
町立テニス場(1面当たり)		400円	600円	350円		町外	80円	600円		
総合プール (1回につき)	一般	200円	200円		町立弓道場	個人	町内	100円	50円	高校生以下の使用は2分の1の額とする。
	中学生以下	100円	100円				町外	200円		
町立体育館	アリーナ1/3面	300円	600円	500円		団体	町内	200円		
	ソフトバレーボール1面	100円	200円	500円			町外	300円		
	バドミントン1面	100円	200円	500円						
	卓球台1台	100円	200円	500円						
全館(ステージ含)		1,200円	2,400円	2,000円						

新(改正後)	旧(改正前)				
	専用	500 円			アマチュアスポーツ以外に使用する場合
	町立野球場	町内	1,000 円	1 時間	
		町外	2,000 円	5,000 円 2 時間 7,000 円 3 時間 9,000 円	
	町民グラウンド	半面当たり	無料	500 円	
	町立テニス場	町内	400 円	350 円	
		町外	600 円		
	総合プール	一般	2 時間 200 円	＼	16 歳以上
		子ども	2 時間 100 円	＼	15 歳以下
	町立体育館	アリーナ (1 面)	300 円	500 円	バドミントン、ソフトバレーボール及び卓球の使用料は、1 面につき 100 円とする。
		全館	1,200 円	2,000 円	

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

6

■ 数値目標

—

■ 具体的改革項目 企業誘致の促進と未利用地の処分

■ 現在までの累積効果額

—

年度	検討及び実施期間 (検討: ▲ 実施: ●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要												
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額										
平成17年度			▲	▲	▲					H18年04月	H19年03月	財政	総務人權課、産業課、まちづくり対策課	検討中	20%	—													
	具体的取組内容 (H18年6月末) 現在、未利用地の現状を確認しています。整理が出来次第、それぞれにあった活用策を検討することとしています。																												
平成18年度			▲	▲	▲					H18年04月	H19年03月	財政	同上	検討済	100%	—				19.3.31 個票追加 検討 ↓ 実施									
	具体的取組内容 (H19年5月末) 検討の結果、室木用地、中山宗春用地、中山鉦害試験地跡用地や小牧用地等の面積の大きい未利用地については、企業や住宅団地の誘致を図ることとし、その他の未利用地については、随時払い下げを行っていくこととします。 現在、企業誘致促進のため、町有地4箇所、民有地7箇所の「企業立地ガイド」を作成し、企業セミナーなどで関係機関へ働き掛けを行っています。平成18年度では、民有地2箇所に鉄鋼業、ユニットハウスメーカーの2社の立地が決定し、着工しています。																												
平成19年度					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H19年04月	H22年03月	財政	同上						
	具体的取組内容																												
平成20年度																													
	具体的取組内容																												
平成21年度																													
	具体的取組内容																												

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

7

■ 数値目標

36,000千円

■ 具体的改革項目 交付基準に基づく各種補助金の見直し

■ 現在までの累積効果額

0千円

年度	検討及び実施期間 (検討:▲ 実施:●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要				
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月	合計					うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額						
	平成17年度			●	●	●	●	●					●	●	H19年04月	H22年03月		財政	総務人權課、住民課、保険課、福祉課、産業課、社会教育課、学校教育課	実施期間前	—
具体的取組内容 (H18年6月末)	現在、審査シートの検討及び基準の作成をしています。また、関係各課に対象団体の17年度決算書及び予算書、事業報告書等の提出を依頼しています。それらに基づいて審査し、継続・縮減・廃止等に分類し各団体に理解を求めていくこととしています。																				
平成18年度			●	●	●	●	●	●	●	H19年04月	H22年03月	財政	総務人權課、住民課、保険課、福祉課、産業課、教育課	実施中	0%	—					
具体的取組内容 (H19年5月末)	補助金等交付規則及び補助金等交付要綱を制定し、平成19年4月1日より公布しました。平成19年度においては、補助団体への制度の周知と運用方法を確立するため、弾力的に規則を運用することとして、平成20年度の完全実施に向けて、申請、交付決定、交付、実績報告、交付額の確定などの事務手続きを規定に基づき行っていきます。																				
平成19年度																					
具体的取組内容																					
平成20年度																					
具体的取組内容																					
平成21年度																					
具体的取組内容																					

退職者不補充及び早期退職による効果額集計表

退職者不補充による効果

項 目	退職者数	不補充による効果額
平成18年3月末退職者	7人	24,500,000
平成19年3月末退職者	6人	21,000,000
平成20年3月末退職者	—	—
計	13人	45,500,000円

年度別効果額

平成18年度実績	平成19年度見込み	平成20年度見込み	平成21年度見込み	合計
24,500,000	24,500,000	24,500,000	24,500,000	98,000,000
—	21,000,000	21,000,000	21,000,000	63,000,000
—	—	—	—	0
24,500,000円	45,500,000円	45,500,000円	45,500,000円	161,000,000円

早期退職者による効果

項 目	早期退職者数	早期退職による効果額
平成18年3月末早期退職者	3人	22,834,000
平成19年3月末早期退職者	1人	8,749,000
平成20年3月末早期退職者	—	—
計	4人	31,583,000円

年度別効果額

平成18年度実績	平成19年度見込み	平成20年度見込み	平成21年度見込み	合計
22,834,000	12,759,000	12,759,000	12,759,000	61,111,000
—	8,749,000	8,749,000	8,749,000	26,247,000
—	—	—	—	0
22,834,000円	21,508,000円	21,508,000円	21,508,000円	87,358,000円

効果額合計

47,334,000円	67,008,000円	67,008,000円	67,008,000円	248,358,000円
-------------	-------------	-------------	-------------	--------------

特別職人件費改定等に関する資料

(単位：千円)

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合計	説明
四役	現 行	47,077	47,077	47,077	47,077	47,077	235,385	特別職報酬額等審議会答申により平成18年1月1日改定 町 長▲7% 助 役▲5% 収入役▲4% ※平成18年7月1日職代理者が業務執行教育長▲3%
	改定後	46,685	35,721	34,386	34,386	34,386	185,564	
	差 額	-392	-11,356	-12,691	-12,691	-12,691	-49,821	
議会議員	現 行	71,875	75,683	76,235	76,235	76,235	376,263	特別職報酬額等審議会答申により平成18年4月1日改定 議長等▲2%
	改定後	71,875	74,365	59,770	57,586	57,586	321,182	
	差 額	0	-1,318	-16,465	-18,649	-18,649	-55,081	
非常勤	現 行	30,766	30,766	30,766	30,766	30,766	153,830	特別職報酬額等審議会答申により平成18年4月1日改定 非常勤特別職等の報酬額等▲1.5%
	改定後	30,766	30,322	30,322	30,322	30,322	152,054	
	差 額	0	-444	-444	-444	-444	-1,776	
合計	現 行	149,718	153,526	154,078	154,078	154,078	765,478	
	改定後	149,326	140,408	124,478	122,294	122,294	658,800	
	差 額	-392	-13,118	-29,600	-31,784	-31,784	-106,678	
説明		【四役】 報酬等審議会の答申による四役の改定分3月分の減額分 【議員】 議員数16名分(欠員1名) 【非常勤特別職等】 平成17年当初予算680人(統計調査員等を除く)で算出比較	【四役】 収入役の廃止による削減 【議員】 欠員補充による増額(議員数17名) 【非常勤特別職等】 平成17年当初予算680人(統計調査員等を除く)で算出比較	【四役】 収入役の廃止による削減 【議員】 議員定数減員による削減定数17名⇒13名 【非常勤特別職等】 平成17年当初予算680人(統計調査員等を除く)で算出比較	【四役】 収入役の廃止による削減 【議員】 議員定数減員による削減定数17名⇒13名 【非常勤特別職等】 平成17年当初予算680人(統計調査員等を除く)で算出比較	【四役】 収入役の廃止による削減 【議員】 議員定数減員による削減定数17名⇒13名 【非常勤特別職等】 平成17年当初予算680人(統計調査員等を除く)で算出比較	【四役】 収入役の廃止による削減 【議員】 議員定数減員による削減定数17名⇒13名 【非常勤特別職等】 平成17年当初予算680人(統計調査員等を除く)で算出比較	

町単独土木事業 各年度事業費

(単位:千円)

集中改革プラン策定時の 削減目標と実施済額		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		合 計	
		プラン 策定時 予定事業費	実施済額	プラン 策定時 予定事業費	現予算額	プラン 策定時 予定事業費	現予算額	プラン 策定時 予定事業費	現予算額	プラン策定時 削減目標額	実施済含む 見込み額
財政シミュレーション による投資的経費の額 (町単独土木事業費分) A		247,046		263,046		212,046		200,046		922,184	
町 単 独 事 業 費	道 路 橋 梁 費	50,671	45,130	65,671	20,000	23,871		50,871		191,084	139,872
	道 路 新 設 改 良 費	10,000	0	10,000	56,100	10,000		10,000		40,000	76,100
	治 水 堤 防 費	4,000	10,931	4,000	5,000	4,000		4,000		16,000	23,931
	用 排 水 路 費	18,514	25,015	15,214	10,000	15,214		15,214		64,156	65,443
	計 B	83,185	81,076	94,885	91,100	53,085		80,085		311,240	305,346
削減目標額 A-B		163,861	165,970	168,161	171,946	158,961		119,961		610,944	616,838

敬老祝い金に関する対象者及び交付金額の推移

(単位：円)

改正後		18年度実績		19年度見込み		20年度見込み		21年度見込み	
年齢	祝い金	対象者数	交付金額	対象者数	交付金額	対象者数	交付金額	対象者数	交付金額
80歳	10,000	181	1,810,000	165	1,650,000	164	1,640,000	192	1,920,000
85歳	10,000	87	870,000	104	1,040,000	113	1,130,000	134	1,340,000
90歳	15,000	42	630,000	57	855,000	67	1,005,000	71	1,065,000
95歳	15,000	13	195,000	22	330,000	36	540,000	48	720,000
100歳以上	20,000	10	200,000	16	320,000	20	400,000	30	600,000
合計 ①		333	3,705,000	364	4,195,000	400	4,715,000	475	5,645,000

改正前		18年度		19年度		20年度		21年度	
年齢	祝い金	対象者数	交付金額	対象者数	交付金額	対象者数	交付金額	対象者数	交付金額
80～89歳	5,000	1,065	5,325,000	1,173	5,865,000	1,270	6,350,000	1,391	6,955,000
90歳以上	7,000	252	1,764,000	309	2,163,000	376	2,632,000	447	3,129,000
合計 ②		1,317	7,089,000	1,482	8,028,000	1,646	8,982,000	1,838	10,084,000

比較 (①-②)		△ 3,384,000		△ 3,833,000		△ 4,267,000		△ 4,439,000
----------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------

(注意：対象者数の増減は、転居及び死亡等の理由により推計できないため、平成18年9月1日現在の人口を年度ごとに計上)

投資的経費の年度別集計表 (主要事業実施計画総括表)

(単位:千円)

集中改革プラン策定時の 削減目標と実施済額		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		合計		
		プラン 策定時 予定事業費	実施済額	プラン 策定時 予定事業費	現予算額	プラン 策定時 予定事業費	現予算額	プラン 策定時 予定事業費	現予算額	プラン策定時 削減目標額	実施済含む 見込み額	
財政シミュレーション による投資的経費の額 (町単独土木事業費除く)	事業費	291,790		36,200		11,000		11,000		349,990		
	うち一般 財源持出	114,790		36,200		11,000		11,000		172,990		
実施 予定 主要 事業	労働費 (特定地域開発就労事業)	事業費	177,000	582,936						177,000	582,936	
		うち一般 財源持出	14,160	64,697						14,160	64,697	
	消防費	事業費	11,000	8,610	11,000	5,000	11,000		11,000	44,000	35,610	
		うち一般 財源持出	11,000	8,610	11,000	5,000	11,000		11,000	44,000	35,610	
	教育費	事業費	27,520	29,050						27,520	29,050	
		うち一般 財源持出	27,520	9,347						27,520	9,347	
	計	事業費	215,520	620,596	11,000	5,000	11,000	0	11,000	0	248,520	647,596
		うち一般 財源持出	52,680	82,654	11,000	5,000	11,000	0	11,000	0	85,680	109,654
	削減目標額 A-B	事業費	76,270	-328,806	25,200	31,200	0		0		101,470	-297,606
		うち一般 財源持出	62,110	32,136	25,200	31,200	0		0		87,310	63,336

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 13

■ 数値目標 —

■ 具体的改革項目 職員提案制度の導入

■ 現在までの累積効果額 0千円

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額			個票見直し概要							
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月	合計					うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額								
平成 17 年度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H17年11月	H22年03月	行政運営	総務人権課	実施中	20%	—					
	具体的取組内容 (H18年6月末)								平成18年2月24日に第一回特別提案募集を開始し、現在、提出された提案を調整しています。														
平成 18 年度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H17年11月	H22年03月	行政運営	同上	実施中	60%	—					
	具体的取組内容 (H19年5月末)								採用された提案には職員の意識改革に関するものが多く、服務全般や携帯電話の使用について周知を図り、指導を行いました。また、「講師、講演料の消費税について」の提案に基づき、講師の講演料を外税から内税方式に変更(5%減)し、予算要求を行いました。平成19年度では363千円の削減効果が見込まれます。 (資料添付：第1回特別提案募集 採用提案一覧)														
平成 19 年度																							
	具体的取組内容																						
平成 20 年度																							
	具体的取組内容																						
平成 21 年度																							
	具体的取組内容																						

第1回特別提案募集 採用提案一覧

提案件名	提案内容の概略
わかりやすい会話や文書で行政から住民に歩み寄ろう	住民に対しての会話や文書において使用する役所言葉、略語、専門用語などは、言い替えや読み替えによって使用した方が理解を求めやすい場合があるので、若手職員を中心に読み替え一覧表を作成してはどうか。
携帯電話の就業時間内使用について	就業時間内の携帯電話の使用について、禁止、制限あるいはマナーの徹底などルールを作ってはどうか。
節約意識と備品の一括管理 職員の意識改革	冷暖房の温度設定や昼休みの消灯など、節約意識が希薄になっているのではないかと。また職員の節約意識向上のため、消耗品や備品を一括管理してはどうか。
料金支払いをもっと便利に！ 回数券またはカード（キャッシュレス）	町の施設では、土・日曜、祝祭日には利用料を納めることができないので、利用者に使用料金を一括して納付していただき、回数券またはカードを購入していただくことで、利便性の向上を図ってはどうか。
県主催の研修会への強制的参加	県主催研修に参加する職員と、参加しない職員の能力差による二極化を防ぐため、現状の希望制ではなく、強制的な参加割り当てをおこなって、職員の資質向上を図ってはどうか。
各種宣伝媒体の作成	ホームページの活用や福祉バスへの宣伝用掲示板設置などにより、町から住民への情報提供手段を充実させるとともに、経費捻出のため、町内外の業者の広告を有料で掲載してはどうか。
講師、講演料の消費税について	大多数の講師は消費税の申告納付対象者ではないため、消費税が個人の収入になっている現状から、外税方式で支払っている講師料にかかる消費税については、総額表示による内税方式としてはどうか。
プロジェクトチームの常置〔一人より二人、二人より多くの見識（人材育成）〕	専門外の各種検討委員会等に関わる職員に積極性が感じられないので、将来に向けた人材育成の一環として、管理職ではなく各セクションの中堅職員で、サブ的な検討委員会を組織してはどうか。
全職員で住民からの提言等を共有し「意識改革」を！	「町長へのはがき」、「行政相談（HP）」などは、関係課室局以外の職員の多くは『どのような提言等があり、どのように対応したのか』を知らないのが実情であるので、提言やその対応等をデータベース化することで、全職員が共有できる環境を整備してはどうか。
職員のみだしなみ、態度の改善は住民サービスにつながる	開庁時には出勤途中、閉庁時前に帰宅の準備完了、大声で私用のおしゃべり、スリッパで廊下を歩くなど、最近、職員の勤務態度が低下しているのではないかと。そこで、申請書類の処理までの時間、職員の言葉づかい・態度・説明・用件の済むまでの時間などを調査して、サービスの改善に活用するため、住民サービスを町民が直接評価する「行政サービス評価制度」を導入してはどうか。

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 14
 ■ 具体的改革項目 決裁規程の見直し

■ 数値目標 副町長決裁 収入2900件 支出15000件削減
 ■ 現在までの累積効果額 —

年度	検討及び実施期間 (検討:▲ 実施:●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要			
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額	
平成17年度			●	●	●					H18年04月	H19年03月	行政運営	総務人權課	実施中	0%	—				
	具体的取組内容 (H18年6月末)		各課局長への権限委譲範囲の素案を作成しました。平成19年4月から、収入役廃止及び会計管理者の設置に係る改正地方自治法が施行されるため、政令により具体的事項が決まり次第、再度、素案の見直しを行い、実施に移行する予定としています。																	
平成18年度			●	●	●					H18年04月	H19年03月	行政運営	同上	実施中	20%	—				19.4.1 個票見直し 到達年月H19.3 ↓ 到達年月H22.3
	具体的取組内容 (H19年5月末)		各課局長への権限委譲範囲の素案、財務規則の改正案の作成は済んでいますが、職員の不適正な事務処理が明らかとなったことから、職員の意識改革を先行する必要があります。時期を見極め、実施に移行します。																	
平成19年度			●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	具体的取組内容																			
平成20年度																				
	具体的取組内容																			
平成21年度																				
	具体的取組内容																			

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 15

■ 数値目標 —

■ 具体的改革項目 事務処理の一元化

■ 現在までの累積効果額 —

年度	検討及び実施期間 (検討:▲ 実施:●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要			
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額	
平成17年度			●	●	●					H18年04月	H19年03月	行政運営	総務人權課	実施中	0%	—				
	具体的取組内容 (H18年6月末)		人件費の支払い事務処理の一元化について協議中です。																	
平成18年度			●	●	●					H18年04月	H19年03月	行政運営	同上	実施中	0%	—				19.4.1 個票見直し 到達年月H19.3 ↓ 到達年月H22.3
	具体的取組内容 (H19年5月末)		平成18年度中に、給与費支払事務決裁の一元化を試行実施する予定でしたが、予算差引簿のあり方について協議する必要が生じたため、実施には至りませんでした。そのため実施期間を延長し、一元化できる事務の抽出や、一元化した場合の予算差引簿の仕組み及び取り扱いについて検討した上で、実施に移行していくこととします。																	
平成19年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	具体的取組内容																			
平成20年度																				
	具体的取組内容																			
平成21年度																				
	具体的取組内容																			

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 16

■ 数値目標 —

■ 具体的改革項目 電算システムの活用促進

■ 現在までの累積効果額 —

年度	検討及び実施期間 (検討: ▲ 実施: ●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要			
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額	
平成17年度		●	●	●	●					H18年01月	H19年03月	行政運営	総務人權課	実施中	60%	—				18.1.16 個票見直し ▲検討 ↓ ●実施
	具体的取組内容 (H18年6月末)								平成18年1月に職員より案件の募集を実施しました。要望件数は88件あり、うち処理済25件、作業中25件、S E依頼11件、検討中8件、対応不可19件となっています。											
平成18年度		●	●	●	●					H18年01月	H19年03月	行政運営	同上	実施済	100%	—				
	具体的取組内容 (H19年5月末)								平成18年1月の要望件数88件のうち、採択69件、追加要望22件、現在処理済73件、作業中13件、S E依頼8件、検討中1件となっており、十分な効果を創出していると考えています。今後も継続した取り組みとして、事務の省力化を図っていきます。											
平成19年度																				
	具体的取組内容																			
平成20年度																				
	具体的取組内容																			
平成21年度																				
	具体的取組内容																			

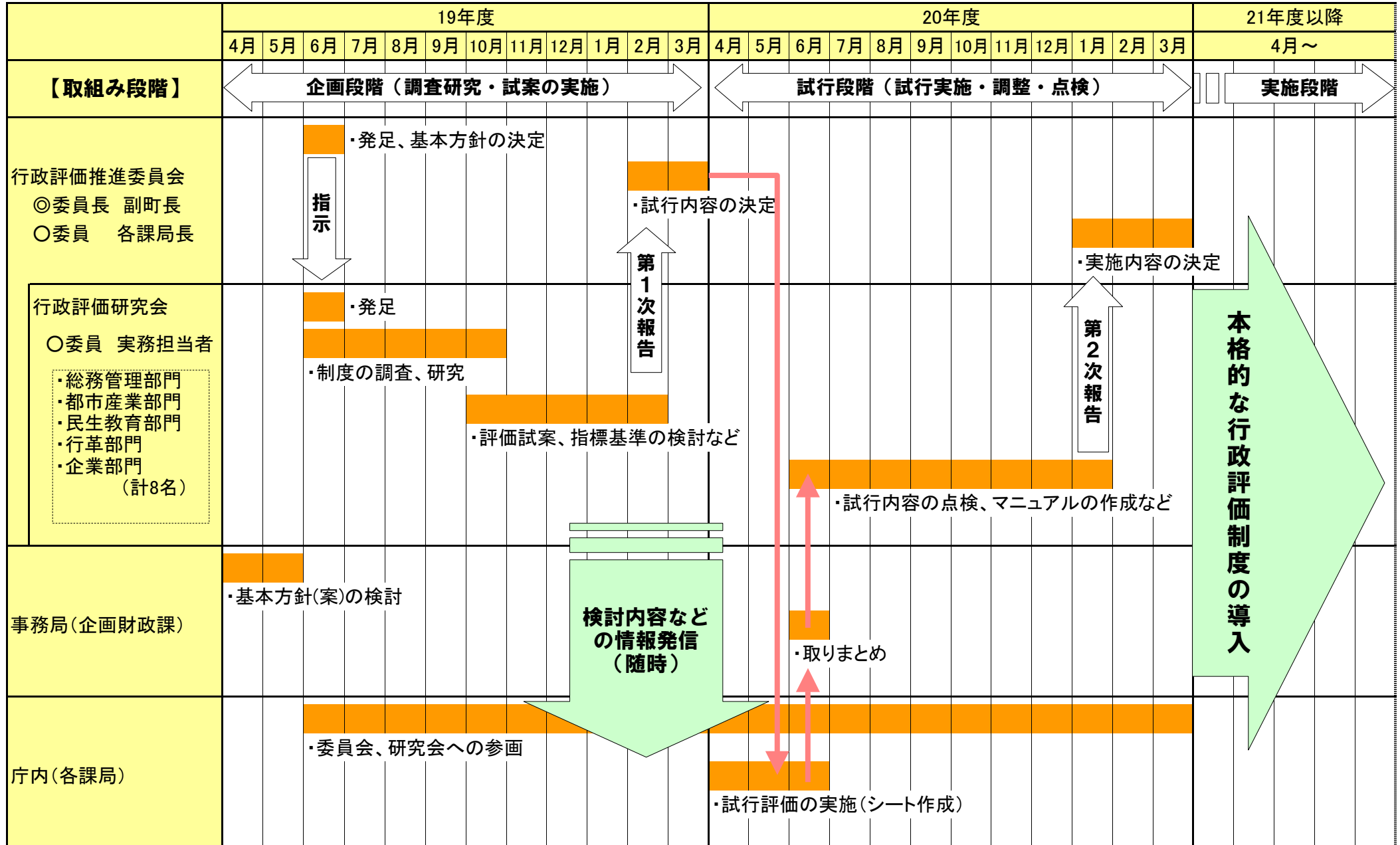
第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 17
 ■ 具体的改革項目 行政評価の導入

■ 数値目標 —
 ■ 現在までの累積効果額 —

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担 当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要					
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額			
平成 17 年度			▲	▲	▲					H18年04月	H19年03月	行政運営	全庁	検討中	20%	—						
	具体的取組内容 (H18年6月末)								現在、資料収集中です。													
平成 18 年度			▲	▲	▲					H18年04月	H19年03月	行政運営	同上	検討済	100%	—					19.6.4 個票追加 検討 ↓ 実施	
	具体的取組内容 (H19年5月末)								検討の結果、「成果を重視した行政運営」「行政情報の共有化」「財源の有効活用と職員の意識改革」を目的として、行政評価(事務事業評価)を導入することとします。具体的には、庁内に副町長を委員長とする行政評価推進委員会と、実務担当で構成する行政評価研究会を設置し、平成19年度を企画段階、平成20年度を試行段階、平成21年度以降を実施段階として、職員の手による制度設計及び運営を図っていくこととします。(資料添付：行政評価制度導入までの主な流れ)													
平成 19 年度					●	●	●	●	●	●	●	●	●	H19年06月	H22年03月	行政運営	同上					
	具体的取組内容																					
平成 20 年度	具体的取組内容																					
平成 21 年度	具体的取組内容																					

行政評価制度導入までの主な流れ



第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 18

■ 数値目標 —

■ 具体的改革項目 住民ニーズの把握

■ 現在までの累積効果額 —

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要						
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額				
平成17年度			▲	▲	▲					H18年04月	H19年03月	行政運営	全庁	検討中	20%	—							
	具体的取組内容 (H18年6月末)		現在、資料収集中です。また、出前講座や住民懇談会等について検討をしています。																				
平成18年度			▲	▲	▲					H18年04月	H19年03月	行政運営	同上	検討済	100%	—							
	具体的取組内容 (H19年5月末)		検討の結果、現在行っている「町長へのはがき」、ホームページの「行政相談コーナー」の制度を今後も継続して実施し、さらに住民懇談会（町政懇談会）及び出前講座を実施することで、行政としての説明責任を果たしながら、住民ニーズの把握に努めることとします。 具体的には、平成19年5月より町政懇談会を実施して、町政の報告と住民の意見、要望を把握します。また、出前講座については実施要領（案）を作成しており、町政懇談会終了後に実施に移行することとします。																				
平成19年度					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H19年05月	H22年03月	行政運営	同上					
	具体的取組内容																						
平成20年度																							
	具体的取組内容																						
平成21年度																							
	具体的取組内容																						

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 19

■ 数値目標 —

■ 具体的改革項目 住民にわかりやすい案内図やサインの設置

■ 現在までの累積効果額 —

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要												
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額										
平成 17 年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	組織機構	総務人権課	実施中	20%	—					
	具体的取組内容 (H18年6月末)		現在設置している案内図やサインについて、来庁者に対して平成18年6月30日まで満足度アンケート調査を実施しています。																										
平成 18 年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	組織機構	同上	実施中	60%	—					
	具体的取組内容 (H19年5月末)		平成18年6月6日から平成18年6月30日まで実施したアンケート調査では、案内図を見るよりも職員に尋ねる場合が多いという結果でした。そのため現状の表示方法は変更せず、来庁者への職員による案内を徹底していくこととします。また、来庁者に対し職員であることをより分かりやすくするために、平成19年4月1日から名札を変更し、顔写真を付した職員証を名札兼用として常に着用しています。(資料添付：来庁者アンケート調査の結果について)																										
平成 19 年度																													
	具体的取組内容																												
平成 20 年度																													
	具体的取組内容																												
平成 21 年度																													
	具体的取組内容																												

来庁者アンケート調査の結果について

- 1 調査名 連番 19 「住民に分かりやすい案内図やサインの設置」に関する調査
- 2 実施日 平成 18 年 6 月 6 日（火）～6 月 30 日（金）まで
- 3 設置場所 庁舎内 各課室
- 4 回収枚数 52 枚（男性 19 枚 女性 33 枚）
 - ・住民課10枚 ・保険課8枚 ・福祉課5枚 ・税務課15枚 ・下水道課5枚
 - ・水道課4枚 ・議会事務局0枚 ・総務人権課0枚 ・建設課2枚
 - ・まちづくり対策課2枚 ・企画財政課0枚 ・産業課1枚 ・農業委員会0枚

5 アンケート調査の分析

問 1 役場の目的の課まで迷わずに来られましたか？

- ア いいえ 11 人（21.2%）
- | | | | | | |
|-------|------|------|------|------|------|
| 男性の回答 | 5 人（ | 40代① | 50代① | 60代② | 70代① |
| 女性の回答 | 6 人（ | 30代② | 40代① | 50代② | 60代① |
- イ はい 41 人（78.8%）
- | | | | | | | |
|-------|-----------|------|------|------|------|------|
| 男性の回答 | 14 人（20代② | 40代② | 50代⑥ | 60代① | 70代③ | |
| 女性の回答 | 27 人（20代③ | 30代⑦ | 40代⑦ | 50代⑤ | 60代④ | 70代① |

問 2 問 1 の設問で「ア いいえ」に○をされた方にお尋ねします。

- ア 案内図（サイン）を見て目的の課までに来た。 1 人
（ア・イ両方の方が 1 人）
- イ 職員に尋ねて目的の課までに来た。 11 人

※ 迷われた来庁者のうち、ほとんどの方はサインを見ていない。

問 3 問 2 の設問で「ア案内図（サイン）を見て目的の課までに来た」方にお尋ねします。

- ア 案内図（サイン）でわかった
- イ 案内図（サイン）は少しわかりにくかった
- ウ 案内図（サイン）を見てもわからなかった

※ この問に対する回答の人はいない。

問 4 問 2 の設問で「イ 職員に尋ねて目的の課までに来た」方にお尋ねします。そのときの職員の対応はどうでしたか？

- ア よかった 11 人
意見として ・とても親切に対応していただきました。大変助かりました。（福祉課）
・電話での質問にもていねいに答えて頂きました。（住民課）
- イ あまりよくなかった 0 人
- ウ よくなかった 0 人

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 20

■ 数値目標 —

■ 具体的改革項目 申請手続きの改善

■ 現在までの累積効果額 —

年度	検討及び実施期間 (検討:▲ 実施:●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要																	
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額															
平成 17 年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	組織機構	住民課、保険課、税務課、福祉課、水道課、建設課	実施中	40%	—									
	具体的取組内容 (H18年6月末)								印鑑証明書（交付申請、再交付申請、改印・廃棄申請）、住民票と戸籍、転入・転出（国民健康保険、国民年金、水道、し尿、児童手当）申請について、平成18年4月1日より一元化を実施しています。																									
平成 18 年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	組織機構	同上	実施中	80%	—									
	具体的取組内容 (H19年5月末)								印鑑証明書（交付申請、再交付申請、改印・廃棄申請）、住民票と戸籍、転入・転出（国民健康保険、国民年金、水道、し尿、児童手当）異動申請について、平成18年4月1日より一元化を実施しています。																									
平成 19 年度																																		
	具体的取組内容																																	
平成 20 年度																																		
	具体的取組内容																																	
平成 21 年度																																		
	具体的取組内容																																	

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

21

■ 数値目標

—

■ 具体的改革項目

時間外窓口の設置

■ 現在までの累積効果額

—

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額			個票見直し概要								
	17		18		19		20						21		開始年月		到達年月	合計	うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額			
平成17年度			●	●	●							H18年04月	H19年03月	組織機構	総務人權課	実施中	40%	—						
	具体的取組内容 (H18年6月末)								住民課及び税務課の証明関係の申請事務に対応するよう、毎週木曜日午後5時15分より午後7時まで、平成18年4月1日の週より実施しています。															
平成18年度			●	●	●								H18年04月	H19年03月	組織機構	同上	実施中	60%	—					
	具体的取組内容 (H19年5月末)								平成19年1月より会計収納対策課においても開始し、税のほか、住宅家賃、保育料、水道料及び下水道使用料が収納できるよう対応しました。試行期間内に実施したアンケート調査では、現状のとおり実施したほうがよいという結果が出ましたので、条件整備を行い継続して実施していくこととします。(資料添付：時間外窓口に関する利用者用件別状況等調)															
平成19年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●		H18年04月	H22年03月	組織機構	同上								
	具体的取組内容																							
平成20年度																								
	具体的取組内容																							
平成21年度																								
	具体的取組内容																							

時間外窓口に関する利用者用件別状況等調

■利用者用件別状況

住 民 課	
各種証明	168件
異動に関する届等	13件
戸籍に関する届等	8件
印鑑登録等	19件
外人登録等	2件
計	210件

税 務 課	
税の納付	73件
税の証明	22件
納税相談	14件
申告・その他	25件
電話問合せ等	9件
計	143件

■アンケート集計表（実施日時：平成18年4月6日～平成19年3月31日）

問1. 開設日は何曜日がいいですか。

区 分	人数(人)	割合(%)
月曜日	2	2.0
火曜日	0	—
水曜日	3	2.9
木曜日	84	82.4
金曜日	2	2.0
土曜日	3	2.9
土曜日（月1回）	1	1.0
日曜日（毎週でなくてよい）	1	1.0
土曜日・日曜日・祝日	1	1.0
その他（曜日指定なし）	5	4.9
計	102人	100.0%

問4. 窓口延長をどのようにして知りましたか。

区 分	人数(人)	割合(%)
町の広報誌	49	48.0
町のホームページ	7	6.9
知人から	25	24.5
役場に電話して	8	7.8
窓口で聞いた	5	4.9
役場玄関のポスター	3	2.9
その他	5	4.9
計	102人	100.0%

問2. どのくらい窓口を延長したほうがいいですか。

区 分	人数(人)	割合(%)
午前7時30分から	2	2.0
午後6時まで	0	—
午後7時まで	73	71.6
午後8時まで	20	19.6
午後9時まで	6	5.9
土曜日の午前中	1	1.0
計	102人	100.0%

- ・窓口を延長して助かる
- ・仕事帰りに手続きができたので助かりました。
- ・税金の振込銀行が知りたい。
- ・延長があるので、すごく助かる。

問3. 開設する課あるいはどのような
住民サービスを延長した方がいいですか。

区 分	人数(人)	割合(%)
住民課・税務課	81	79.4
保険課	3	2.9
その他（課の指定なし）	1	1.0
その他（空欄）	17	16.7
計	102人	100.0%

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

22

■ 数値目標

—

■ 具体的改革項目 行政情報の公表公開

■ 現在までの累積効果額

—

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月	合計					うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額		
平成17年度		▲▲▲▲					H18年04月	H19年03月	行政運営	全庁	検討中	20%	—				
	具体的取組内容 (H18年6月末)		現在、資料収集中です。														
平成18年度		▲▲▲▲					H18年04月	H19年03月	行政運営	同上	検討済	100%	—				
	具体的取組内容 (H19年5月末)		検討の結果、「連番17 行政評価の導入」により、行政評価制度の運用を通じて評価結果を公表（行政情報の共有化）することと、「連番18 住民ニーズの把握」の住民懇談会及び出前講座を開催（説明責任の確保遂行）するという取組によって、行政運営の透明性の確保を図ることとします。														
平成19年度																	
	具体的取組内容																
平成20年度																	
	具体的取組内容																
平成21年度																	
	具体的取組内容																

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 23
 ■ 具体的改革項目 住民参画の推進

■ 数値目標 —
 ■ 現在までの累積効果額 —

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要			
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額	
平成17年度			▲	▲	▲					H18年04月	H19年03月	行政運営	全庁	検討中	20%	—				
	具体的取組内容 (H18年6月末) 現在、資料収集中です。																			
平成18年度			▲	▲	▲					H18年04月	H19年03月	行政運営	同上	検討済	100%	—				
	具体的取組内容 (H19年5月末) 検討の結果、「連番23 住民参画の推進」、「連番24 住民団体の育成・支援」の項目は、協働の根幹となる部分であり、協働とは、住民等と行政が相互の立場や特性を認識・尊重しながら、共通の目的を達成するために協力して活動していくことと定義しています。そのための第1段階として、「連番33 附属機関の見直し」において、住民参画の推進を進めることによって、住民意見の反映を図る機会を創出することとします。																			
平成19年度																				
	具体的取組内容																			
平成20年度																				
	具体的取組内容																			
平成21年度																				
	具体的取組内容																			

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

24

■ 数値目標

—

■ 具体的改革項目

住民団体の育成・支援

■ 現在までの累積効果額

—

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担 当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要				
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額		
平成 17 年度			▲	▲	▲					H18年04月	H19年03月	行政運営	全庁	検討中	20%	—					
	具体的取組内容 (H18年6月末)		現在、資料収集中です。																		
平成 18 年度			▲	▲	▲					H18年04月	H19年03月	行政運営	同上	検討済	100%	—					
	具体的取組内容 (H19年5月末)		検討の結果、「連番23 住民参画の推進」、「連番24 住民団体の育成・支援」の項目は、協働の根幹となる部分であり、協働とは、住民等と行政が相互の立場や特性を認識・尊重しながら、共通の目的を達成するために協力して活動していくことと定義しています。そのための第1段階として、「連番33 附属機関の見直し」において、住民参画の推進を進めることによって、住民意見の反映を図る機会を創出することとします。																		
平成 19 年度																					
	具体的取組内容																				
平成 20 年度																					
	具体的取組内容																				
平成 21 年度																					
	具体的取組内容																				

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 25
 ■ 具体的改革項目 課室局の統廃合

■ 数値目標 町長部局4課削減
 ■ 現在までの累積効果額 —

年度	検討及び実施期間 (検討:▲ 実施:●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要		
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額
平成17年度			●	●	●	●	●	●											
	具体的取組内容 (H18年6月末)		実施計画に基づき実施しています。まず平成18年4月1日付で産業課長が農業委員会事務局長を兼務、人権推進課と総務課を統合し総務人権課(1課削減)に、また、建設課長退職に伴い建設課長がまちづくり対策課長を兼務しています。																
平成18年度			●	●	●	●	●	●											
	具体的取組内容 (H19年5月末)		平成19年4月1日付けで、教育委員会事務部局の学校教育課と社会教育課を統合して教育課としました。																
平成19年度																			
	具体的取組内容																		
平成20年度																			
	具体的取組内容																		
平成21年度																			
	具体的取組内容																		

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 26

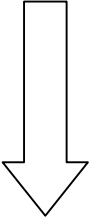
■ 数値目標 —

■ 具体的改革項目 グループ制の導入

■ 現在までの累積効果額 —

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)							担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要												
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月					合計	うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額													
平成 17 年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年10月	H22年03月	組織機構	総務人権課	実施期間前	—	—					
具体的取組内容 (H18年6月末)		現在、導入に向けての作業を行っています。																										
平成 18 年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年10月	H22年03月	組織機構	同上	実施中	20%	—					
具体的取組内容 (H19年5月末)		「連番25 課室局の統廃合」の再編に合わせ、平成20年4月より完全実施することとしました。 なお準備・調整期間として、平成18年11月1日から係付けの人事配置を廃止し、医療職等を除く職員全員を課付けとして、課内の人事異動については課長権限により行えるように運用しています。 (資料添付：グループ制の導入と組織機構改革の今後のスケジュールとその内容)																										
平成 19 年度																												
具体的取組内容																												
平成 20 年度																												
具体的取組内容																												
平成 21 年度																												
具体的取組内容																												

グループ制の導入と組織機構改革の今後のスケジュールとその内容

月 日	項 目	内 容
平成18年11月1日	グループ制の効果の導入	グループ制の効果の一つである「横断的で柔軟な人事異動による効率的な事務処理体制の確立」を導入します。具体的には、係制は残し、課内の人事異動については課長権限により行えるようにします。そのために現行係付けとなっている係長（兼務係長を含む）以下の職員は、課付きに改めます。
	完全グループ制までの試行期間および組織機構改革実施までの最終調整期間	18年11月1日から20年3月31日までは、20年4月1日からの班制による完全グループ制までの試行期間とします。 また、町長部局12課25係を8課15班とする組織機構改革の準備・最終調整期間とします。この期間において8課それぞれにおける所掌事務について最終調整確認を行います。 そして、20年4月1日から完全グループ制の導入と機構改革が混乱なく実施できるようにする期間とします。
平成20年4月1日	機構改革と完全グループ制の導入	町長部局8課15班と完全グループ制の実施となります。

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

27

■ 数値目標

—

■ 具体的改革項目 特別収納対策課の設置

■ 現在までの累積効果額

—

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担 当 専 門 部 会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要										
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月	合計					うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額												
平成 17 年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年10月	H22年03月	組織機構	総務人權課	実施期間前	—	—				
具体的取組内容 (H18年6月末)		10月1日に設置できるよう、担当課職員による「滞納整理に関するプロジェクトチーム」を立ち上げ、滞納の現況と課題を把握し、詳細に分析・検討をしています。																									
平成 18 年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年10月	H22年03月	組織機構	同上	実施済	100%	—				
具体的取組内容 (H19年5月末)		平成18年10月1日付けで、会計と特別収納対策の事務を所掌する会計収納対策課を設置しました。「連番2 滞納処分の強化や民事手続の実施」に記載しているとおり、税に対する差押えや住宅家賃に対する退去勧告など収納強化に取り組んでいます。																									
平成 19 年度																											
具体的取組内容																											
平成 20 年度																											
具体的取組内容																											
平成 21 年度																											
具体的取組内容																											

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 28
■ 数値目標 普通会計職員18名減員
 ■ 具体的改革項目 業務量に応じた適正配分
■ 現在までの累積効果額 —

年度	検討及び実施期間 (検討:▲ 実施:●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額			個票見直し概要				
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計		うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額	
	●	●	●	●	●	●	●	●												
平成17年度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H17年10月	H22年03月	組織機構	総務人権課	実施中	20%	—				
	具体的取組内容 (H18年6月末) 各課より事務量測定調査表(集計表)を提出してもらい、計画原案を作成し、調整作業を行っています。																			
平成18年度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H17年10月	H22年03月	組織機構	同上	実施中	67%	—				
	具体的取組内容 (H19年5月末) 事務量測定調査結果により計画原案を作成し、平成18年3月29日付けで「第4次鞍手町定員適正化計画」を策定しました。計画では、平成17年4月現在の普通会計職員156名を138名として、18名(▲11.5%)の減員を図ることを目標としています。平成19年4月1日現在の普通会計職員数は144名であり、12名(▲7.7%)の減員となっています。(資料添付:部門別職員数の推移)																	19.3.31 個票見直し 指標数値 なし ↓ 指標数値18名減員		
平成19年度																				
	具体的取組内容																			
平成20年度																				
	具体的取組内容																			
平成21年度																				
	具体的取組内容																			

部門別職員数の推移

区 分 部 門			4月1日現在職員数（人）					対前年増減数（人）					対17 増減	
			平17	平18	平19	平20	平21	平22	平18	平19	平20	平21		平22
普通会計	一般行政	議会	3	3	3									0
		総務	37	35	36				-2	1				-1
		税務	13	13	9					-4				-4
		労働												0
		農林水産	9	8	7				-1	-1				-2
		商工	2	2	2									0
		土木	17	17	19					2				2
		民生	46	43	41				-3	-2				-5
		衛生	11	11	11									0
		小計	138	132	128	0	0	0	-6	-4	0	0	0	-10
	特別行政	教育	18	18	16					-2				-2
普通会計 合計		156	150	144	0	0	0	-6	-6	0	0	0	-12 ▲7.7%	
公営企業等会計	公営企業等会計	病院	152	145	139				-7	-6				-13
		水道	11	11	11								0	
		下水道	6	6	5					-1			-1	
		その他	29	26	26				-3				-3	
	公営企業等会計 合計		198	188	181	0	0	0	-10	-7	0	0	0	-17 ▲8.6%
総合計		354	338	325	0	0	0	-16	-13	0	0	0	-29 ▲8.2%	

※「地方公共団体定員管理調査」の調査要領により分類し、特別行政部門の職員数は、教育長を除いた職員数を計上。

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 29

■ 数値目標 —

■ 具体的改革項目 収入役を置かない事務体制の構築

■ 現在までの累積効果額 —

年度	検討及び実施期間 (検討: ▲ 実施: ●)							担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額			個票見直し概要												
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月					合計	うち 支出の削減	うち 収入の増額		うち 支出の増額											
平成17年度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年06月	H22年03月	組織機構	総務人權課	実施中	60%	—				18. 5. 19 個票見直し 収入役事務の兼掌 ↓ 収入役を置かない 事務体制の構築
	具体的取組内容 (H18年6月末)							収入役の任期満了後は、助役が収入役事務を兼掌することとしていましたが、平成19年4月から、収入役廃止及び会計管理者の設置に係る改正地方自治法が施行されるため、特別職の収入役は廃止され、一般職の会計管理者を設置することとなりました。平成19年3月31日まで収入役職務代理者を置く方が、同年4月1日以降設置する会計管理者への移行を、業務に支障なく行うことができるため、収入役の任期満了に伴い、職務代理者で対応しています。 (資料2-⑤添付：改正地方自治法による会計事務と行財政改革による収納対策事務を一体的に所掌する部署の設置について)																			
平成18年度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年06月	H22年03月	組織機構	同上	実施済	100%	—				
	具体的取組内容 (H19年5月末)							収入役の任期満了後は、職務代理者として対応してきましたが、平成19年4月1日から収入役廃止及び会計管理者の設置に係る改正地方自治法が施行されたため、一般職の会計管理者を設置し、職務代理者からの移行を行いました。																			
平成19年度																											
	具体的取組内容																										
平成20年度																											
	具体的取組内容																										
平成21年度																											
	具体的取組内容																										

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

30

■ 数値目標

—

■ 具体的改革項目 **女性職員の管理職登用**

■ 現在までの累積効果額

—

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)							担 当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要									
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月					合計	うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額										
	平成17年度		●	●	●	●	●					●	●	●	●		●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	組織機構	総務人権課	実施中
具体的取組内容 (H18年6月末)		人材育成基本方針に位置付け実施することとなっていますので、策定された方針に基づき要領等を作成し、実施していくこととしています。																							
平成18年度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年06月	H22年03月	組織機構	同上	実施中	20%	—				
具体的取組内容 (H19年5月末)		人材育成基本方針に基づき、「連番32 昇格資格試験制度の導入」を実施していくことで、性別にとらわれない管理職登用を推進していくこととしています。																							
平成19年度																									
具体的取組内容																									
平成20年度																									
具体的取組内容																									
平成21年度																									
具体的取組内容																									

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

31

■ 数値目標

—

■ 具体的改革項目

異動希望自己申告制度の導入

■ 現在までの累積効果額

—

年度	検討及び実施期間 (検討:▲ 実施:●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要												
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額										
平成 17 年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	組織機構	総務人権課	実施中	0%	—				
具体的取組内容 (H18年6月末)		人材育成基本方針に位置付け実施することとなっていますので、策定された方針に基づき要領等を作成し、実施していくこととしていきます。																											
平成 18 年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年06月	H22年03月	組織機構	同上	実施中	40%	—				
具体的取組内容 (H19年5月末)		人材育成基本方針に基づき、平成18年12月25日付で「職員異動に関する自己申告制度実施要綱」を制定しました。今年度は初回であることから、全職員（課室局長、医療職（一）及び（二）を除く。）に自己管理目標を記入した申告書を提出させ、職員の意識把握を行いました。																											
平成 19 年度																													
具体的取組内容																													
平成 20 年度																													
具体的取組内容																													
平成 21 年度																													
具体的取組内容																													

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 32

■ 数値目標 —

■ 具体的改革項目 昇格資格試験制度の導入

■ 現在までの累積効果額 —

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月	合計					うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額		
平成 17 年度		●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	H18年04月	H22年03月	組織機構	総務人權課	実施中	0%	—					
	具体的取組内容 (H18年6月末)		人材育成基本方針に位置付け実施することとなっていますので、策定された方針に基づき要領等を作成し、実施していくこととしています。														
平成 18 年度		●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	H18年06月	H22年03月	組織機構	同上	実施中	20%	—					
	具体的取組内容 (H19年5月末)		人材育成基本方針に基づき、昇格資格試験制度の構築に向けた準備作業を行っています。														
平成 19 年度																	
	具体的取組内容																
平成 20 年度																	
	具体的取組内容																
平成 21 年度																	
	具体的取組内容																

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

33

■ 数値目標

—

■ 具体的改革項目 附属機関の見直し

■ 現在までの累積効果額

—

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要	
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月	合計					うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額			
	平成17年度		▲▲▲▲					H18年04月					H19年03月	行政運営	総務人権課	検討中		20%
具体的取組内容 (H18年6月末)		現在、資料収集及び附属機関設置要領について検討をしています。																
平成18年度		▲▲▲▲					H18年04月	H19年03月	行政運営	同上	検討済	100%	—					19.3.31 個票追加 検討 ↓ 実施
具体的取組内容 (H19年5月末)		検討の結果、平成19年度中に制定する附属機関設置に関する要領に基づき、統廃合、構成員数、女性委員の登用の推進と選任基準、幅広い住民参画のための重複就任の制限、行政職員（OB含む）就任の制限、また、協働のまちづくりへの第1段階として、公募等による住民の段階的な行政への参加を促進し、運営の適正化・効率化を図ることとします。																
平成19年度				●●●●●●●●●●●●●●			H19年08月	H22年03月	行政運営	同上								
具体的取組内容																		
平成20年度																		
具体的取組内容																		
平成21年度																		
具体的取組内容																		

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 34

■ 数値目標 —

■ 具体的改革項目 人材育成基本方針の策定

■ 現在までの累積効果額 —

年度	検討及び実施期間 (検討:▲ 実施:●)						担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額			個票見直し概要				
	17	18	19	20	21	開始年月					到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額		
平成17年度	●	●	●	●	●	●	H17年11月	H22年03月	組織機構	総務人権課	実施中	40%	—					
	具体的取組内容 (H18年6月末)						鞍手町人材育成基本方針の作成作業を行っています。「連番30 女性職員の管理職登用」「連番31 異動希望自己申告制度の導入」「連番32 昇格資格試験制度の導入」「連番35 広域的な人事交流・派遣の検討」を位置付けることとしており、現在、最終調整を行っています。											
平成18年度	●	●	●	●	●	●	H17年11月	H22年03月	組織機構	同上	実施中	50%	—					18.10.17 資料差替 基本方針添付
	具体的取組内容 (H19年5月末)						平成18年10月に鞍手町人材育成基本方針を策定しました。 基本方針の中の基本計画部分には、「連番30 女性職員の管理職登用」「連番31 異動希望自己申告制度の導入」「連番32 昇格資格試験制度の導入」「連番35 広域的な人事交流・派遣の検討」を位置付けており、計画に基づき実施していくこととします。 その他の取組としては、平成19年3月に中央研修所(市町村アカデミー)への研修申込を行っています。 (資料添付:鞍手町人材育成基本計画の進捗状況)											
平成19年度																		
	具体的取組内容																	
平成20年度																		
	具体的取組内容																	
平成21年度																		
	具体的取組内容																	

鞍手町人材育成基本計画の進捗状況

基本方針の柱		実施項目	関連個票	18年度	19年度	20年度	21年度		
新時代に求められる職員像	新時代に向けた人材育成制度	1 能力評価の実施		▲ 検討	○	●	⇒	上段は 計画 ▲検討 ○試行 ●実施 下段は 進捗状況	
		2 業績評価の実施		▲ 検討	○	●	⇒		
		3 評価基準の公表と自己評価制の導入		▲ 検討	○	●	⇒		
		4 面談及び評価に関するフィードバックの導入		▲ 検討	○	●	⇒		
		5 評価者研修の実施		▲ 検討	○	●	⇒		
		6 昇格資格試験制度の導入	連番32	●(要綱) 検討	●(試験)	⇒	⇒		
		7 経歴管理と自己申告制度の導入	連番31	● 実施	⇒	⇒	⇒		
		8 男女間格差のない人事配置(女性管理職)の推進	連番30	● 検討	⇒	⇒	⇒		
		9 能力・業績を反映した昇給制度への移行		▲ 検討	○	●	⇒		
	職員を育てる研修制度	10 自己啓発を支援する制度の確立		▲ 検討	●	⇒	⇒		
		11 職員提案制度の導入	連番13	● 実施	⇒	⇒	⇒		
		12 人事評価制度を活用したOJTの推進		▲ 検討	○	●	⇒		
		13 各職場でのOJTの推進		● 実施	⇒	⇒	⇒		
		14 福岡県市町村職員研修所との連携		● 実施	⇒	⇒	⇒		
		15 中央研修所での研修		▲ 申込み	●	⇒	⇒		
		16 人事交流・派遣研修	連番35	● 申込み	⇒	⇒	⇒		
	職員を育てる職場環境の醸成	職場環境づくり	17 業務の向上意欲		● 実施	⇒	⇒		⇒
			18 自己啓発意欲		● 実施	⇒	⇒		⇒
			19 管理監督者としての姿勢		● 実施	⇒	⇒		⇒
			20 能力・意欲を十分発揮できる職場環境づくり		● 実施	⇒	⇒		⇒
			21 部下の能力開発と育成指導		● 実施	⇒	⇒		⇒
			22 職員倫理確立のための啓発		● 実施	⇒	⇒		⇒
		健康な体づくり	23 早期発見早期治療		● 実施	⇒	⇒		⇒
			24 メンタルヘルスの充実		● 実施	⇒	⇒		⇒

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

35

■ 数値目標

—

■ 具体的改革項目

広域的な人事交流・派遣の検討

■ 現在までの累積効果額

—

年度	検討及び実施期間 (検討: ▲ 実施: ●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要									
	17		18		19		20						21		開始年月	到達年月		合計	うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額					
平成17年度				▲	▲	▲						H18年04月	H19年03月	組織機構	総務人権課	検討中	40%	—								
	具体的取組内容 (H18年6月末)		人材育成基本方針に位置付け実施することとなっていますので、策定された方針に基づき、人事交流・派遣の受け入れ先などの検討を行います。																							
平成18年度				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年09月	H22年03月	組織機構	同上	実施中	40%	—					18.8.31 個票追加 検討 ↓ 実施
	具体的取組内容 (H19年5月末)		検討が早期に終了したため、個票を追加して実施していくこととします。 検討の結果、当面は県などの公共団体との人事交流や派遣研修を行うこととし、平成18年9月に福岡県への人事交流の申込みを行いました。県の受入定員の関係で平成19年度の対象団体とはなりませんでしたが、引き続き申込みを行っていくこととします。 また、派遣研修については、平成19年9月より半年間、税の徴収職員実務研修として県に派遣を行うこととなっています。																							
平成19年度																										
	具体的取組内容																									
平成20年度																										
	具体的取組内容																									
平成21年度																										
	具体的取組内容																									

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 36
■ 数値目標 —
■ 具体的改革項目 施設改修計画の策定
■ 現在までの累積効果額 —

年度	検討及び実施期間 (検討:▲ 実施:●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要												
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額										
平成17年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	施設	健康増進課、社会教育課、住民課、福祉課、建設課、学校教育課、産業課	実施中	20%	—						
	具体的取組内容 (H18年6月末)		改修計画に係る金額設定を、主要事業計画に併せ250万円以上とし、様式等を作成し各施設を管理している主管課への調査を行っています。作業終了後、整理が出来次第、11月までに優先順位を付した改修計画を策定します。																										
平成18年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	施設	健康増進課、教育課、住民課、福祉課、建設課、産業課	実施中	40%	—						
	具体的取組内容 (H19年5月末)		緊急度、必要性・効果等を勘案し、施設改修計画を策定しました。具体的には、22件の工事を平成19年度から23年度までの5年間に振り分け、各年度ごとに優先順位を付して施設の改善に取り組みます。なお、予算措置がされなかった計画は、次年度以降に繰り越して計上していくこととします。																										
平成19年度																													
	具体的取組内容																												
平成20年度																													
	具体的取組内容																												
平成21年度																													
	具体的取組内容																												

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

37

■ 数値目標

—

■ 具体的改革項目 利用申請等の改善

■ 現在までの累積効果額

—

年度	検討及び実施期間 (検討: ▲ 実施: ●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要		
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月	合計					うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額				
平成17年度	▲	▲	▲	▲					H17年10月	H18年09月	施設	健康増進課 社会教育課	検討中	60%	—				
	具体的取組内容 (H18年6月末)		指定管理者制度導入に向けて、3月議会において条例等の整備を行い、また、指定管理者募集に対し募集要項等の整備を行いました。 指定管理者の運営により、閉庁時における利用申請等が行えるように指定管理業務仕様書に盛り込んでいます。																
平成18年度	▲	▲	▲	▲					H17年10月	H18年09月	施設	健康増進課 教育課	検討済	100%	—				
	具体的取組内容 (H19年5月末)		検討の結果、総合福祉センター及び文化体育総合施設については、指定管理者制度の導入による利用申請等の改善を見込んでいましたが、指定管理者の決定には至りませんでした。そのため当面の対策として、文化体育総合施設において、平成19年9月から週1回、午後7時まで時間外窓口を試行設置し、利用者の利便性の向上を図ることとします。																
平成19年度									H19年09月	H20年03月	施設	同上							
	具体的取組内容																		
平成20年度																			
	具体的取組内容																		
平成21年度																			
	具体的取組内容																		

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 38
 ■ 具体的改革項目 総合福祉センター

■ 数値目標 9,366千円
 ■ 現在までの累積効果額 0千円

年度	検討及び実施期間 (検討: ▲ 実施: ●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要								
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額						
	1	2	3	4	5	6	7	8																	
平成17年度	▲	▲								H17年10月	H18年03月	施設	健康増進課	検討済	100%	—				18.3.31 個票追加 検討 ↓ 実施					
	具体的取組内容 (H18年6月末)		検討の結果、指定管理者制度を導入することとし、3月議会において条例等の整備を行いました。 なお、施設の性格や機能を考慮して、公募によらない指定管理者の候補者選定を行うこととしています。																						
平成18年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年10月	H22年03月	施設	同上	実施中	0%	0千円				
	具体的取組内容 (H19年5月末)		施設の性格や機能、近隣市町の状況なども考慮して、公募によらない指定管理者候補者として、鞍手町社会福祉協議会から事業計画書等の提出を受けましたが、現状に対して住民サービスの大幅な向上が期待できないこと、また経費の削減につながらないことから、指定管理者候補者としての選定には至りませんでした。 その後、民間業者から見積書を取り比較検討しましたが、経費面で大幅に上回ったため、引き続き、社会福祉協議会と指定管理者候補者の選定に向け協議を行っていくこととします。																						
平成19年度																									
	具体的取組内容																								
平成20年度																									
	具体的取組内容																								
平成21年度																									
	具体的取組内容																								

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

39

■ 数値目標

7,648千円

■ 具体的改革項目 文化体育総合施設

■ 現在までの累積効果額

0千円

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額			個票見直し概要									
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月	合計					うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額										
平成17年度	▲	▲							H17年10月	H18年03月	施設	社会教育課	検討済	100%	—				18.3.31 個票追加 検討 ↓ 実施						
	具体的取組内容 (H18年6月末)		検討の結果、指定管理者制度を導入することとし、3月議会において条例等の整備を行いました。 また、指定管理者募集に向けて募集要項等の整備を行い、6月26日から募集を開始しています。																						
平成18年度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年10月	H22年03月	施設	教育課	実施中	0%	0千円				19.3.31 個票見直し 指定管理者 ↓ 直営
	具体的取組内容 (H19年5月末)		平成18年6月26日から公募を行い、1社の応募がありましたが、現状の経費を大幅に上回る見積金額が提出されたため、指定管理者候補者としての選定には至りませんでした。 このため指定管理者制度導入による効果の創出ではなく、直営で運営していくこととして、平成20年度から施設管理体制の見直しによる経費節減を図ることとします。																						
平成19年度					●	●	●	●	●	H20年04月	H22年03月	施設	教育課												
	具体的取組内容																								
平成20年度																									
	具体的取組内容																								
平成21年度																									
	具体的取組内容																								

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 40
 ■ 具体的改革項目 大谷自然公園

■ 数値目標 634千円
 ■ 現在までの累積効果額 0千円

年度	検討及び実施期間 (検討:▲ 実施:●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要	
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月	合計					うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額			
	平成17年度		▲▲▲▲					H18年04月					H19年03月	施設	社会教育課	検討中		20%
具体的取組内容 (H18年6月末)		平成19年度の指定管理者制度導入に向け、3月議会において条例等の整備を行いました。																
平成18年度		▲▲▲▲					H18年04月	H19年03月	施設	建設課、教育課	検討済	100%	—					19.5.17 個票追加 検討 ↓ 実施
具体的取組内容 (H19年5月末)		検討の結果、指定管理者制度を導入することとし、平成19年2月に指定管理者募集要項及び仕様書を作成し、公募を行いました。公募では2社からの応募があり、経費の削減、事務量軽減につながることから、指定管理者候補者として1社を選定し、平成19年7月1日から指定管理者制度を導入することとします。																
平成19年度				●●●●●●●●●●●●●●			H19年07月	H22年03月	施設	同上								
具体的取組内容																		
平成20年度																		
具体的取組内容																		
平成21年度																		
具体的取組内容																		

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 41

■ 数値目標 2,779千円

■ 具体的改革項目 鞍手町葬斎場

■ 現在までの累積効果額 1,487千円

年度	検討及び実施期間 (検討:▲ 実施:●)								担 当 専 門 部 会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要					
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月	合計					うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額							
	平成17年度	▲	▲											H17年10月	H18年03月	施設		住民課	検討済	100%	—	
	具体的取組内容 (H18年6月末)		検討の結果、指定管理者制度を導入することとし、3月議会において条例等の整備を行いました。 また、指定管理者募集に向けて募集要項等の整備を行い、6月21日から募集を開始しています。																			
平成18年度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年10月	H22年03月	施設	同上	実施中	63%	1,487千円	19,039千円		17,552千円	
	具体的取組内容 (H19年5月末)		平成18年9月に指定の議決を得て、同年10月から指定管理者制度の導入を開始しました。 18年度では1,487千円の削減効果がありました。19年度では525千円の削減効果が見込まれます。 (資料添付：鞍手町営葬斎場指定管理者制度導入効果)																			
平成19年度																						
	具体的取組内容																					
平成20年度																						
	具体的取組内容																					
平成21年度																						
	具体的取組内容																					

鞍手町営葬斎場 指定管理者制度導入効果

区 分		プラン策定時 予定事業費	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合 計
			実施済額	現予算額	予定額	予定額	実施済含む 見込み額
歳 出 項 目	人件費	10,164,045	3,790,201				3,790,201
	需用費	4,777,669	2,306,985				2,306,985
	役務費	179,673	58,035				58,035
	委託料	3,676,348	11,269,527	18,514,000	18,619,000	18,734,000	67,136,527
	使用料及び賃借料	242,214	127,842				127,842
計		19,039,949	17,552,590	18,514,000	18,619,000	18,734,000	73,419,590
差し引き効果額			1,487,359	525,949	420,949	305,949	2,740,206

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

42

■ 数値目標

11,998千円

■ 具体的改革項目 鞍手町衛生センター

■ 現在までの累積効果額 2,206千円

年度	検討及び実施期間 (検討:▲ 実施:●)								担 当 専 門 部 会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要									
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月	合計					うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額											
	平成17年度	▲	▲											H17年10月	H18年03月	施設		住民課	検討済	100%	—				18.3.31 個票追加 検討 ↓ 実施	
具体的取組内容 (H18年6月末)	検討の結果、指定管理者制度を導入することとし、3月議会において条例等の整備を行いました。また、指定管理者募集に向けて募集要項等の整備を行い、6月21日から募集を開始しています。																									
平成18年度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年10月	H22年03月	施設	同上	実施中	37%	2,206千円	83,181千円		80,975千円		
具体的取組内容 (H19年5月末)	平成18年9月に指定の議決を得て、同年10月から指定管理者制度の導入を開始しました。18年度では2,206千円の削減効果がありました。19年度では4,450千円の削減効果が見込まれます。 (資料添付：鞍手町衛生センター指定管理者制度導入効果)																									
平成19年度																										
具体的取組内容																										
平成20年度																										
具体的取組内容																										
平成21年度																										
具体的取組内容																										

鞍手町衛生センター 指定管理者制度導入効果

区 分		プラン策定時 予定事業費	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合 計
			実施済額	現予算額	予定額	予定額	実施済含む 見込み額
歳出項目	人件費	2,480,072	1,223,826				1,223,826
	旅費	10,260	29,860				29,860
	需用費	31,271,571	16,004,088				16,004,088
	役務費	69,384	42,003				42,003
	委託料	49,242,638	63,587,683	78,731,000	78,731,000	78,731,000	299,780,683
	使用料及び賃借料	9,555	4,404				4,404
	公課費	98,200	83,700				83,700
計	83,181,680	80,975,564	78,731,000	78,731,000	78,731,000	317,168,564	
差し引き効果額			2,206,116	4,450,680	4,450,680	4,450,680	15,558,156

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 43

■ 数値目標 35,546千円

■ 具体的改革項目 剣第二・西川第二保育所の民営化の検討

■ 現在までの累積効果額 —

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要				
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額		
平成17年度			▲	▲	▲					H18年04月	H19年03月	施設	福祉課	検討中	20%	—					
	具体的取組内容 (H18年6月末) 保育所民営化の是非について、周知方法や意見聴取の方法を検討しました。全園の保護者に対して行財政改革の文書配布により周知を行い、対象である2園については、懇話会を実施し意見聴取することとしています。また、古月保育所管理人については、廃止することを前提として、現在作業を進めています。																				
平成18年度			▲	▲	▲					H18年04月	H19年03月	施設	同上	検討中	40%	—					
	具体的取組内容 (H19年5月末) 対象である2園において保護者との懇話会を開催しましたが、出席者が少なく、保護者全員の意見・質問を聴くための意向調査を実施し、その回答内容を保護者全員に文書配布しました。また、近隣の17の社会福祉法人に対し、民営化に関するアンケートを実施しました。保育所民営化の是非については、保護者等の関係者にとって大きな問題であることから、検討期間を延長し、より慎重に対応していくこととします。(資料添付：剣第二・西川第二保育所の民営化の検討に関する取り組み経過) また、古月保育所管理人については、検討の結果、他の4園には管理人を置いていない状況等から、平成19年3月31日をもって廃止しました。今後は、「連番45 学校用務員委託の廃止」に効果等を含めて計上していくこととします。																				
平成19年度			▲	▲	▲	▲	▲	▲		H18年04月	H20年03月	施設	同上								
	具体的取組内容																				
平成20年度																					
	具体的取組内容																				
平成21年度																					
	具体的取組内容																				

剣第二・西川第二保育所の民営化の検討に関する取り組み経過

- 平成18年 6月22日 保育所 5 所の保護者宛に保育所に関する行財政改革についての文書を配布。
- 平成18年 8月30日 西川第二保育所保護者との懇話会を開催。
(出席者 男性2名、女性12名)
出席者が少ないこともあり、意見、質問等を聞くために保護者全員に対し意向調査用紙を配布。
- 平成18年11月13日 情報を求める意見もあり、意向調査の内容と意見、質問に対する考え方を記入して西川第二保育所保護者全員に配布。
- 平成18年11月17日 剣第二保育所役員との懇話会を開催。(役員3人)
- 平成18年12月20日 剣第二保育所保護者との懇話会を開催。
(出席者 女性12名)
西川第二保育所と同様、保護者の出席が少ないこともあり、意見、質問等を聞くために保護者全員に対し意向調査用紙を配布。
- 平成19年 1月26日 意向調査の内容と意見、質問に対する考え方を記入して剣第二保育所保護者全員に配布。

■意向調査結果

- ・民営化に対する不安 13名
 - ・民営化に反対 8名
 - ・民営化に賛成 3名
 - ・どちらとも言えない 5名
- 合計 29名

- 平成19年 5月 8日 近隣の17の社会福祉法人に対し、剣第二保育所、西川第二保育所の民営化を検討していることについて、アンケートを郵送にて実施。
他の自治体の場合は、施設を整備し民営化を図っているところが多く、鞍手町の場合、施設が古く、公募を行ったとしても、応募があるかが不安であったこと。また、民営化に対する社会福祉法人の意見を聞くということから実施。

■平成19年6月20日現在の回答(13法人から回答あり)

- ・応募する 1法人
- ・応募しない 8法人
- ・どちらともいえない 4法人

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

44

■ 数値目標

—

■ 具体的改革項目

学校給食の民間委託

■ 現在までの累積効果額

—

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要		
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月	合計					うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額				
	平成17年度		▲	▲	▲	▲								H18年01月	H18年12月	施設		学校教育課	検討中
具体的取組内容 (H18年6月末)		3月初旬に実施した学校給食運営審議会の中で、学校給食民間委託についての説明を行いました。結果、反対意見はありませんでしたが、要望として、民間業者になっても、食材については地産・地消の継続と、食育が妨げられないような給食を提供して欲しいということでした。また、関係者の意見を十分に反映するため、PTA保護者・学校長等の構成による検討委員会を設置することとし、7月中に開催できるよう準備を行っています。																	
平成18年度		▲	▲	▲	▲				H18年01月	H18年12月	施設	教育課	検討済	100%	—				
具体的取組内容 (H19年5月末)		学校給食民間委託導入検討委員会における審議の結果、「民間施設を使用しての学校給食」は、食数が業者の希望数に満たないことと、配送時間の関係で実施不可能であり、また、「自校方式」「運搬業務の民間委託」「調理・配缶・洗浄・清掃等の民間委託」についても検討を行いました。この結論となり、教育委員会に提言を行いました。この提言を受け、平成19年4月20日の定例教育委員会で協議した結果、学校給食は直営で運営していくことと決定しています。 (資料添付：学校給食民間委託の検討に関する取り組み経過)																	
平成19年度																			
具体的取組内容																			
平成20年度																			
具体的取組内容																			
平成21年度																			
具体的取組内容																			

学校給食民間委託の検討に関する取り組み経過

- | | |
|-------------|--|
| 平成18年11月7日 | 第1回検討委員会開催
委員会設立の趣旨及び要綱の説明、委員長、副委員長の選出、これからの委員会の進め方などを協議。 |
| 平成18年11月28日 | 第2回検討委員会開催
直営と民間委託との経費の違い、メリットとデメリットを検討。 |
| 平成18年12月21日 | 第3回検討委員会開催
経費に関することを協議、民間に委託した場合の疑問点を協議。 |
| 平成19年1月17日 | 第4回検討委員会開催
直営と民間委託との経費の違いなど協議。 |
| 平成19年2月6日 | 第5回検討委員会開催
町施設を使わないで民間委託をした場合など協議。運搬業務の民間委託について検討。 |
| 平成19年2月27日 | 第6回検討委員会開催
提言書（案）の検討。 |
| 平成19年3月22日 | 第7回検討委員会開催
提言書の作成。 |

提言内容（原文のまま掲載）

鞍手町教育委員会への提言

学校給食民間委託導入検討委員会は、第4次鞍手町行財政改革の基本目標「民間委託等の推進」、その中の具体的改革項目の一つ、学校給食民間委託導入の是非を検討することを目的に設立されました。

そこで、民間導入の是非にあたっては、PTAの方々の理解を得る必要があることから、各小中学校の、学校関係者17名で構成されています。

第1回検討委員会で、委員長、副委員長選出が行われた結果、委員長は古月小学校PTA会長 遠藤靖彦氏、副委員長は学校関係者から室木小学校校長 小宮順一氏に決定しました。

第1回から審議に入り、平成19年3月22日の第7回まで協議を重ねた結果、以下のような結論となりました。

- 1 民間施設を使っでの学校給食は食数が業者の希望数に足りていないので、民間業者が新たに施設を建てて、実施するとは考えられない。また、現在実施している民間業者の住所は福岡市なので、配送時間を考えた場合、実施不可能であることから、現段階では比較できない。
- 2 自校方式は、現段階では学校施設の改修及び設備に多大な経費を要するので、将来に向けての課題である。
- 3 学校給食運搬業務の民間委託については、経費の面で民間の方がかなり高いことと、直営の嘱託運転手は事務も行っていることから、直営のままでよい。
- 4 学校給食調理・配缶・洗浄・清掃等の民間委託導入の是非については、仮に民間になっても、献立については栄養士が行い、食材の購入、衛生管理の徹底については教育委員会が責任をもって行うことを前提に、直営と民間との経費の比較及び栄養士の食の指導等に係る時間並びに安全・安心できる給食について協議した結果、次のとおりです。

（1）経費については

- ① 正規調理員退職後の補充を嘱託職員で行えば、2年目で直営の方が民間より安くなるので直営が良い。
- ② 正規調理員退職後の補充を現正規調理員の60%の人員費の正規調理員で行えば民間の方が直営より安いので民間がよい。

（2）栄養士が行う食の指導等の時間については

- ① 調理員が不足した時は栄養士が調理員の一人のようになり、本来の業務が出来ない状態及び食の指導の時間が減少する事が考えられる。民間にすれば調理員の人数も安定し、栄養士の本来の業務及び食の指導の時間が増えることも予測されるので民間がよい。
- ② 民間委託の調理員が短期間で変わった場合、栄養士が、その都度一から教えなければならぬので食の指導の時間が減ることも予測されることから、直営がよい。

（3）安心・安全な給食作りについては

民間だと賃金をできるだけ安く抑えようとするため、調理業務は、パートが中心となり、結果、定着率が低くなり、不安が残る。

上記の直営及び民間のメリット、デメリットについて、総合勘案した結果、直営がよいということになりました。

そのためには、現在、不足している調理員の補充を早期に行い、安定した調理員の確保に努めること。以上の通り、提言いたします。

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

45

■ 数値目標

39,000千円

■ 具体的改革項目 学校用務員委託の廃止

■ 現在までの累積効果額 0千円

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要					
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月	合計					うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額							
	平成17年度	▲	▲										H17年10月	H18年03月	施設	学校教育課 社会教育課		検討済	100%	—		
	具体的取組内容 (H18年6月末)		1月と3月の教育委員会の中で、学校用務員委託の廃止の是非について協議を行い、廃止することを決定しました。 廃止後の用務員が行っている施設の管理については、警備会社との業務委託を行います。																			
平成18年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	H19年04月	H22年03月	施設	教育課	実施中	14%	—				
	具体的取組内容 (H19年5月末)		平成19年4月から各小中学校、鞍手分校及び古月保育所において、用務員委託を廃止し、警備会社への警備委託を開始しました。 19年度では10,793千円の削減効果が見込まれます。 (資料添付：用務員委託廃止による効果)																			
平成19年度																						
	具体的取組内容																					
平成20年度																						
	具体的取組内容																					
平成21年度																						
	具体的取組内容																					

用務員委託廃止による効果

区 分	用務員委託料	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合 計
		警備委託 予定額	警備委託 予定額	警備委託 予定額	実施済含む 見込み額
各小・中学校 鞍手分校	17,122,860	8,036,592	8,036,592	8,036,592	24,109,776
古月保育所	1,902,540	195,300	195,300	195,300	585,900
計	19,025,400	8,231,892	8,231,892	8,231,892	24,695,676
差し引き効果額		10,793,508	10,793,508	10,793,508	32,380,524

※用務員委託の廃止に伴い、光熱水費についても効果が生じるが、積算不可のため計上していない。

※警備会社の委託料には、設備費を含む。

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

46

■ 数値目標

—

■ 具体的改革項目 室木小学校と西川小学校の統合についての検討

■ 現在までの累積効果額

—

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要		
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月	合計					うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額				
	平成17年度													H19年04月	H20年03月	施設		学校教育課	検討期間前
具体的取組内容 (H18年6月末)		平成18年度中に、検討委員会設置準備を行います。																	
平成18年度									H19年04月	H20年03月	施設	教育課	検討中	0%	—				
具体的取組内容 (H19年5月末)		検討委員会設置に向け準備を行っています。 保護者等の関係者にとって大きな問題であることから、より慎重に対応していくこととします。																	
平成19年度																			
具体的取組内容																			
平成20年度																			
具体的取組内容																			
平成21年度																			
具体的取組内容																			

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

47

■ 数値目標

—

■ 具体的改革項目 鞍手分校の存続・統合・廃校に向けての検討

■ 現在までの累積効果額

—

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要	
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月	合計					うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額			
	平成17年度		▲▲▲▲					H18年04月					H19年03月	施設	学校教育課	検討中		20%
具体的取組内容 (H18年6月末)		関係者の意見を十分に反映するため、PTA等の構成による検討委員会を設置することとし、7月中に開催できるよう準備を行っています。 また、7月に本校との協議を行い、次に同月本校と一緒に県教育庁との協議を行うこととなっています。																
平成18年度		▲▲▲▲					H18年04月	H19年03月	施設	教育課	検討中	60%	—					19.4.1 個票見直し 到達年月H19.3 ↓ 到達年月H19.12
具体的取組内容 (H19年5月末)		県教育庁との協議を行いました。が、「県立高校への統合はできない」との回答から、平成18年10月に鞍手分校あり方検討委員会を立ち上げ、「鞍手分校の存続又は廃止」「財政面の問題と教育機関としての問題」について、検討を行ってきました。 保護者等の関係者にとって大きな問題であり、結論には至らなかったため、検討期間を延長し、協議を行っていくこととします。 (資料添付：鞍手分校の存続・統合・廃校に向けての検討に関する取り組み経過)																
平成19年度		▲▲▲▲▲▲					H18年04月	H19年12月	施設	同上								
具体的取組内容																		
平成20年度																		
具体的取組内容																		
平成21年度																		
具体的取組内容																		

鞍手分校の存続・統合・廃校に向けての検討に関する取り組み経過

- 平成18年10月31日 第1回鞍手町立鞍手分校あり方検討委員会開催
委員会設立の趣旨及び要綱の説明、鞍手分校設立の経緯と町の負担についての説明、これまでの県との協議などについて説明。
- 平成18年11月24日 第2回検討委員会開催
平成16年度～18年度の交付税措置について説明及び質疑。
- 平成18年12月22日 第3回検討委員会開催
委員長、副委員長の選出、委員会の進め方など協議。
歳入、歳出の関係、交付税関係の質疑。
- 平成19年 1月29日 第4回検討委員会開催
歳入・歳出からみた検討及び生徒増に向けた学校側の取り組み事項の説明。
- 平成19年 2月22日 第5回検討委員会開催
存続した場合の歳入・歳出の予定、廃校とした場合の歳入・歳出の予定、生徒数から見た財政上の試算について質疑。
- 平成19年 3月27日 第6回検討委員会開催
存続した場合の財政上及び教育機関から見た問題点を検討。
廃校した場合の財政上及び教育機関から見た問題点を検討。

現在、継続して協議中